



守っていますか？

公共のマナー

自転車で歩道を走り人とぶつかりそうになった、
つい収集日の前日の夜にごみを出してしまった——
皆さんはこうした経験はありませんか？

少しぐらいなら大丈夫と考えたその行動は、他人に迷惑を
掛けるばかりか、思わぬ事故をも引き起こしかねません。
今回の特集では、皆さんにいま一度確認してほしい公共の
場でのルールやマナーを紹介。

この機会に、あらためて日々の行動を見直してみませんか。



自転車

自転車は環境に優しく、手軽に移動できる便利な乗り物。しかし、乗り方を間違えると、人の命を奪いかねない凶器にもなってしまいます。

詳細 区政課 ☎211-2252

駐輪は自転車対策担当 ☎211-2456



DATA 昨年市内で起こった自転車事故の件数 / 1,094件



安全な乗り方の啓発を担当する
たかの あつし
区政課 高野 敦 課長

危険な乗り物になりうるという自覚を持って

季節が夏へと移り変わる6月は、自転車による事故が多発します。走行中の自転車がぶつかったときの衝撃は数百kgに及ぶことも。万が一、歩行者と接触すると、命を危険にさらしてしまいます。自転車も車両の一つ。日頃から安全に乗るという意識を強く持ってほしいですね。

自転車による悲惨な事故賠償額は約1億円!

平成20年に神戸市で、小学生の乗っていた自転車が60代の女性に衝突する事故が発生。この事故で女性は頭蓋骨を骨折して寝たきりに。小学生の親には多額の賠償金の支払いを命じる判決が出ました。

要チェック!

正しい自転車の乗り方



✓ 車道の左端を走るのが原則

自転車が走行できるのは車道の左端。道路工事で通ることが難しい場合などに限り、歩道を走ることができます。ただし、歩道は歩行者優先。自転車はすぐに止まれる速さで車道寄りを走るか、歩行者が多い場合は押して歩きましょう。



■歩道を走ることができる場合

- ① 歩道通行可の標識がある歩道
- ② 13歳未満の方や70歳以上の方、障がいのある方
- ③ 道路工事や路上駐車などで車道の通行が難しいとき



「歩道通行可」の標識

✓ 必ず駐輪場に止める

自転車を止める際は地下鉄・JRの駅周辺や公共施設などにある駐輪場へ。なお、次の区域では駐輪場以外での自転車の放置が禁止されており、直ちに撤去しています(撤去自転車の返還は31ページを参照)。

■自転車の放置禁止区域がある地下鉄・JR駅

地下鉄	北24条、北12条、さっぽろ、中の島、真駒内、琴似、西28丁目、菊水、白石、大谷地、新さっぽろ、栄町(※6/1(月)から)、新道東、環状通東、月寒中央
JR	星置、手稲、稲積公園、琴似、桑園、札幌、白石、新札幌、新川

※栄町駅の放置禁止区域の詳細は32ページを参照

詳細はホームページでもご覧になれます

安全な乗り方

札幌市 自転車のルール

検索

駐輪

札幌市 交通 自転車

検索

ごみ出し

ごみが散乱している光景は見るだけで不快な気分になるもの。一人一人がごみの出し方に気をつけることで、まちをきれいに保つことができます。

詳細 環境事業部業務課 ☎211-2916



DATA 昨年度、回収時にごみが散乱していたごみステーションの延べ数 / **276,103カ所**



ごみ出しマナーの啓発を行う
クリーンさっぽろ衛生推進員
下夕村 静代さん

収集日と時間を守って ごみステーションを清潔に

収集日時や分別を間違えて回収されずに残ったごみは、カラスなどに荒らされるのでごみステーションが汚れてしまいます。さらに、悪臭のもとになる生ごみは水を切って出すことで、汚水や臭いを抑えることができますよ。

収集日などが守られていない ごみ袋は年間で約8万個！

市では平成20年から、マナー違反の目立つごみ袋を開いて違反者を特定する調査を実施。昨年度は81,084個のごみ袋の調査を行い、約7,000人が指導を受けました。

要チェック!

守ってほしいごみの出し方



✓ 収集日の8時30分までに出す

ごみ出しは収集車が一齐に回収を始める朝8時30分まで。出す前にはごみの分別や収集日の確認も忘れずに。

夜間のごみ出しは火事のもと

夜に出されたごみは、放火の標的になります。昨年はごみに火をつける事件が7件発生しました。



東苗穂八条
町内会の
取り組み

輪番制でごみステーションを 清潔に管理しています



公園の前のごみステーションを、1週間ごとに交代で管理。散らかったごみの掃除や、ごみの再分別を行っています。

✓ 生ごみは水分を絞って捨てる

生ごみに占める水分の割合は約80%。水切りをすることでごみの量が減り、有料ごみ袋の節約にもつながります。

■ 水切りのポイント



使わない部分は切り落としてから洗う



市販のネットとゴム手袋で手を汚さずに絞る

子どもたちが遊ぶ公園をきれいにしたいと思ったのがきっかけです。みんなで管理するようになってからのごみステーションは、見違えるようにきれいになりました。住民のごみ出しへの意識をより高めることにつながりましたよ。



東区東苗穂八条町内会
橋本 直幸 副会長

ごみの分別や出し方の詳細はホームページでもご覧になれます

札幌市 家庭ごみ

検索

注意すべきマナーは他にも！

たばこ

喫煙するときは
灰皿のある場所で

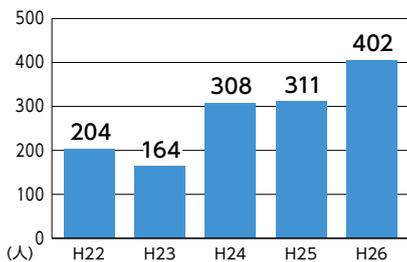
詳細 事業廃棄物課 ☎211-2927

歩きタバコは、すれ違う際に歩行者にやけどをさせる恐れのある危険な行為。けがをさせたり、服を焦がしたりすると、罪に問われることもあります。

「ポイ捨て等防止条例」の違反者が増えています

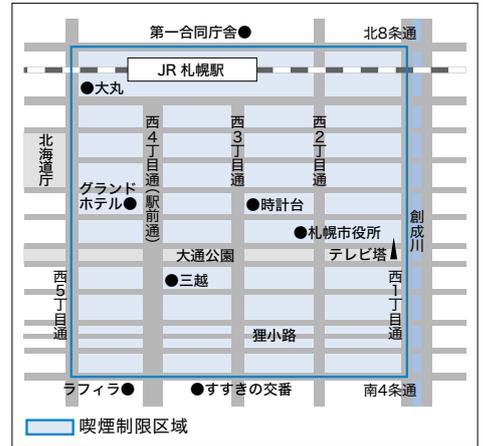
この条例は市内全域でのポイ捨てと、右図の区域での歩きタバコや携帯灰皿を使った喫煙を禁止しているもの。指導員が巡回しており、違反すると1,000円の過料が科せられます。

■ポイ捨て等防止条例の違反者数



指導員が条例を周知しながら毎日巡回しています

■喫煙制限区域



エスカレーター

急いでいても立ち止まり
手すりにつかまる

詳細 高速電車部業務課 ☎896-2742

エスカレーターは、多くの人が巻き込まれる転倒事故が起りやすいところ。必ず立ち止まって、左右どちらかの手すりにしっかりとつかまることが肝心です。



実際に起こった事故 複数の人を巻き込み転倒

平成26年に地下鉄真駒内駅で、昇りのエスカレーターを歩いていた方が転倒し、後ろにいた2人と共に、エスカレーター下まで落下する事故が起りました。

携帯電話

「ながら歩き」はせず、
操作するときは立ち止まる

詳細 高速電車部業務課 ☎896-2742

歩きながら携帯電話などを操作する「ながら歩き」。意識が手元に集中して周りが見えなくなり、事故のもとになります。携帯電話は通行を妨げない所で、立ち止まって操作してください。



実際に起こった事故 地下鉄の線路に転落

平成24年に地下鉄さっぽろ駅のホームで、携帯電話を操作しながら歩いていた方が、地下鉄の線路に転落する事故が発生しました。

思いやりの心で
みんなが快適に
過ごせるために

公共の場所でのマナーは、毎日を快適に過ごすために欠かすことができないものです。マナーを守る上で心掛けておきたいのは、“周囲を気遣う、思いやりの心”。一人一人がその意識を強く持って行動することが何より大切です。みんなが心地よく安心して暮らせるまちを、一緒につくっていきましょう。